



令和6年4月8日
午後5時

令和6年度こども第三の居場所推進事業の公募型プロポーザルを実施 します

市は「こども第三の居場所」を市内で開設・運営しようとする法人にその費用を補助する「令和6年度一関市こども第三の居場所推進事業」の実施にあたり、設置場所や運営手法について広く提案を求め、最も適格な補助対象者を選定するため、公募型プロポーザルを実施します。

1 令和6年度一関市こども第三の居場所推進事業の概要

こども第三の居場所は、家庭や学校での生活に困難を抱えるこどもに安心して過ごせる居場所を提供し、こどもたちが信頼できる大人や友達と過ごしなが、生活習慣や学習習慣を整え、将来の自立に向けて生き抜く力を身に付けられるよう支援するものです。

現在、市内1カ所目の開設が進められており、本事業は市内2カ所目の開設に向けた事業です。

2 プロポーザル参加方法および参加資格

- ・「令和6年度一関市こども第三の居場所推進事業公募型プロポーザル実施要領」「令和6年度一関市こども第三の居場所推進事業業務仕様書」を確認のうえ、必要書類を提出してください
- ・こども第三の居場所の開設・運営は、非営利の法人であることが必要ですが、公募には、非営利以外の法人、任意団体、個人も応募可能です。この場合、補助対象者として決定後、速やかに非営利の法人を設立できることが要件となります

3 実施スケジュール

公募開始（実施要領などの公表）	4月8日（月）
事業説明会	4月17日（水）
質問提出期限	4月26日（金）
事業提案参加申込書提出期限	5月17日（金）午後5時必着
企画提案書提出期限	6月25日（火）午後5時必着
審査委員会（プレゼンテーション）	7月3日（水）
審査結果通知	7月上旬

4 提案上限額

開設事業 5,000万円

運営事業 月80～120万円（1週間の開所日数により異なる）

5 事業提案書の提出方法

持参または郵送とし、提出部数は正本1部、副本9部

参加申込書などの様式は、市ホームページからダウンロードできます。

6 提出先

一関市健康こども部こども家庭課こども企画係（一関保健センター内）

問い合わせ先 一関保健センター
〒021-0026 岩手県一関市山目字前田13番地1
健康こども部こども家庭課 課長 及川 久美子
主任主査 長橋 純子
電話：(0191)21-2165（ダイヤル） FAX：(0191)21-4656
メールアドレス：kodomokatei@city.ichinoseki.iwate.jp